

第7回合併協議会 議事録

平成 14 年 10 月 5 日開催

1. 開会

司会：それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいまから第7回野田市・関宿町合併協議会を開催いたします。委員の皆様には大変お忙しいところ、また、お休みのところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、本日の司会進行を務めさせていただきます、合併協議会事務局の大上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開催に当たりまして、野田市・関宿町合併協議会会長であります、根本・野田市長よりご挨拶を申し上げます。

2. 合併協議会会長挨拶

会長：一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆さん方にはお忙しい中、今日は土曜日ということでもありますけれども、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。御礼を申し上げたいと思います。

先日前お諮りをいたしました市町村建設計画について、先日前ご意見はお伺いいたしましたけれども、今日、改めて皆さん方のご意見をお伺いし、これがまとまりますと、とりあえずこんな形で市民の皆さん方にお諮りをできるという材料を作り上げることができたということになるのではないかと、そんなふうにも思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、大変重要な話でございますので、皆様方の活発なご審議をお願い申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：どうもありがとうございました。次に同会の副会長であります河井・関宿町長よりご挨拶を申し上げます。

3. 合併協議会副会長挨拶

副会長： 関宿町長です。本日は大変お忙しいところを第7回の合併協議会を関宿町で開催することになりました。ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日は前回提案をさせていただきました新市の建設計画についてご承認をお願いし、承認後はこの合併協議会で協議した両市町の制度調整に関する事務事業調整と合わせて今月中旬から住民への説明会を開始いたします。

住民説明会においては、野田市との合併を行うことにより、行政組織の効率化による新たな財源と、国の財政上の優遇処置を活用することによる新しいまちづくりが可能になるとともに、住民への行政サービスは維持、向上するものと説明をしまいたいと考えております。

委員の皆様方には本日の協議会において意見を頂戴するとともに、これから開催する住民説明会にもご出席をお願いいたしまして、簡単でございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はご苦労様でございます。

司会： どうもありがとうございました。

(配布資料の確認ののち)

それではただいまから議題に入りますが、野田市・関宿町合併協議会規約第9条第2項の規定によりまして議長を会長をお願いいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

会長： それでは議長役を務めさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。まず、議事に入る前にお諮りをいたしたいと思います。本日、猿田委員の代理といたしまして千葉県総務部市町村課岩崎主幹が出席をしております。代理出席につきましては、前回と同様協議会規約第9条第3項会議の運営に関し必要な事項は会長が会議に諮りこれを定めるによりまして、ご異議等あるかと思っておりますけれども、本日の代理出席を認めることによろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

それではそういうことに取り計らいをさせていただきたいと思っております。

それでははじめに、協議会規約第9条第1項の規定により、本日の参加人数でございますが、全員が参加しておりますので本日の会議は成立しておりますことをご

報告いたします。

4. 議事

会長：ただいまから議事に入ります。はじめに新市建設計画につきまして事務局から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

事務局長：事務局の中嶋でございます。事務局の方からまず建設計画についてご説明を申し上げます。資料1「新市建設計画〈本編〉（案）」をお配りしていますが、前回提案をしたものから重点事業として追加提案申し上げたい事項が4点ございます。これは、後ほど担当部会から個別にご説明いたしますが、まず資料1〈本編〉につきまして前回からの変更点をご説明申し上げます。目次以下1ページから6ページまでは細かい語句の修正をしておりますが、基本的に変わっておりません。

7ページ以下になりますが、「各分野における重点事業等」というところ、具体的には8ページになりますが、黒い四角の重点事業、それからその他事業を、前回個別にお示ししましたものを3、4行の形で簡略にまとめております。これが1から6までの章立て毎に続くわけですが、一部保健福祉の分野、11ページ、それから次の教育文化の関係、13ページに後ほど申し上げます追加のものが入っております。具体的には保育所等のエアコン、それから学校のトイレの関係ですが、これにつきましては後ほどご説明申し上げます。

一方、19ページにまいりまして、これは前回協議会の委員のご指摘も踏まえ、会長の方から指示がありましたが、重点事業以外の従来ベースの事業としてどういったものを想定しているのか、どういう例があるのかをお示しすることになっておりましたので、この例をその他の都市基盤整備事業例として19ページの下半分に掲げております。これらの事業につきましては、今後地域バランス等を踏まえながら進めていくということになります。

次に20ページでございますが、公共施設の統合整備、これは前回お示ししておりませんでしたけれども、合併特例法では建設計画の中にこういう項目を記載することが必須ではありませんが予定されておりますので、関係する部分を簡略に記述しております。野田市役所を本庁舎とし、関宿庁舎を支所機能を含む多目的施設とする、関宿町のコミセンは公民館と位置付けるけれども窓口サービスは継続する、消

防本部は統合し、関宿消防署を関宿分署とし、関宿出張所を新たに設ける、等を記述しております。

最後に 21 ページの財政計画であります。これは前回計画期間を 13 年間としておりました。これは仮に 15 年度に合併したとして野田市の総合計画の期間であります平成 27 年度までが 13 年間になるわけですが、特に合理的な理由がありませんでしたので、他の先進事例にも多く見られるとおり、合併特例債の起債期間、合併年度プラス 10 年間ということで設定をいたしました。

それから前回欄外に合併特例債置換効果という欄を設けておりましたが、これが若干分かりにくかったと思われましたので、その位置を変更いたしまして、歳出の 6 として挙げております。位置は変えておりますが、考え方に変更はございません。

なお、歳出の 1 . 人件費につきましては、前は合併後 7 年度目で削減を止めておりましたけれども、従来から、流山市と比べて一般行政職が依然多いという分をさらに減らすということを目指したいということをお願いしておりましたけれども、この線に沿いまして、さらに 2 ヶ年度分、30 人ほどになりますが、積み増しして計算しております。

その他、数字の若干の精査をいたしまして、より正確な数字としております。

本編につきましては以上でございますが、先ほど申し上げました追加の個別の事業につきまして申し上げます。

まず、保健福祉関係から申し上げます。

保健福祉部長：保健福祉部会の渡辺でございます。資料 2 の 1 ページをご覧くださいと思います。保育所へのエアコンの設置でございますが、これは前回の協議会の中でご指摘をいただき、検討するという事になっていた事項でございます。

状況といたしましては、野田市においては 3 歳未満児については一応整備が済んでおりますが、3 歳以上児については全く未設置という状況でございます。関宿町におきましては、3 歳未満児、それから 3 歳以上児についても一部を残して整備がされているという状況でございます。

小学校のエアコンの整備に合わせまして、保育所におきましても全保育所にエアコンを整備したいというものでございます。

続きまして 2 ページをご覧くださいと思います。あさひ育成園のエアコンの

設置でございますが、あさひ育成園につきましては、肢体不自由児の通園施設ということで、重度の子供達が通所している施設でございます、トイレに時間がかかるということで、夏の暑い時期については非常に大変だということで、今回の学校、保育所のエアコン整備に合わせまして、あさひ育成園のトイレにつきましてもエアコンを整備したいとするものでございます。

続きまして3ページをご覧くださいと思います。保育所のトイレ改修でございますが、これは後ほどご説明申し上げます学校のトイレ整備に合わせて保育所においても整備を図ろうとするものでございまして、内容といたしましては、和式トイレを洋式トイレに年次計画で現在進めているところでございますが、野田市においては設置率が54%、関宿町においては38%の洋式化という状況でございます、今回の学校のトイレ改修に合わせ、保育所のトイレにつきましても和式から洋式に改修したいとするものでございます。以上でございます。

事務局長：続きまして、教育関係につきまして教育部会からご説明申し上げます。

教育次長：教育部会の岩本でございます。小・中学校、幼稚園のトイレの改修についてご説明申し上げます。学校等につきましては、建設後長期間が経過しているということもございまして、トイレが老朽化することによって、臭い、汚いというようなご指摘を受けることが多くなってございます。

さらに議会からも改修について強い要望があったということ踏まえまして、今回トイレの改修について追加をさせていただきたいとするものでございます。

また、改修の際には各家庭においても洋式トイレが普及していることもございまして、トイレ1か所につき最低1つは和式から洋式のトイレに改めて変えていきたいと考えております。

以上がトイレの改修でございます。それと前回の協議会におきまして、小・中学校のクーラー設置事業についてご質問がございました。クーラーかエアコンかというお話がございましたけれども、国におきましては冷房化という目的の中でクーラー、あるいはエアコンについて特に制約はございませんというお話がございました。それと同時に、いわゆるコストにつきましてもクーラー、エアコン、いずれも大差ないということから、私どもとしては暖房も使えるということも含めまして、エア

コンの設置を考えていきたい。

この考え方に伴いまして、今回追加で出させていただいた保育所等についてもエアコンという表現にさせていただくとともに、前回出させていただいた、今回の資料の新市建設計画の13ページの一番上になりますが、小・中学校へのエアコン設置、前回クーラー設置となっておりますが、今回エアコン設置ということで表現を統一させていただいております。よろしくお願いたします。

事務局長：建設計画につきましては事務局からは以上でございます。

会長：説明は以上でございますが、ここで質疑に入りますが、いかがでございましょうか。特にございませんか、新しく追加した案件等もでございます。

藤井正委員：野田の藤井です。今の新市の建設計画で追加になった分については説明いただいたんですが、この中で具体的な説明はなかったんですが、野田市の庁舎の執務室の整備ということがこの計画の中にも出ていると思うんですが、今現在でもだいぶ会議室が少ないという現状があると思うんですが、そういう中で野田市の庁舎が執務室としていろいろ利用されていく。その整備をするということになるんですが、ここにあるように、会議室が不足とならないように措置をしていきたいという項目があるんですが、具体的にはどんなことが考えられているのか伺いたいと思います。

総務部長：総務部会からお答えさせていただきます。一つは現在の庁舎執務室の整備の関係ですが、現在7階を開放している施設部分がございます。これらについては合併に伴いまして、本庁舎に執務する職員配置数が増えますので、それらを考慮した中で、当初計画を踏まえながらも一度考えるという形になっていくように考えております。そういう検討を加えております。

さらに、現在ある会議室が手狭になっているという点でございますが、これについてはあくまでも現庁舎の中での会議室ということの中ですので、もう一度配置計画の中で整理をして、庁舎執務室の会議室については確保する。

それから資料1「新市建設計画 本編（案）」の8ページの一番下になりますが、

こちらにありますように、現在開放している会議室の関係でございますが、これらについて新たに住民の皆さんが利用できる会議室が不足とならないようにということで、こちらについても別途今、鋭意検討を加えているところでございます。

会長：よろしゅうございますでしょうか。野田市役所の7階のオープンスペース並びに会議室、この部分が今回合併に伴いまして、恐らく執務室として使っていくという形になるかと思っております。そうなった時に、当初のお約束では人口が増えた時にはそうなりますよというお約束をしてありまして、その時に会議室とオープンスペースが無くなっていくということについては、これはそういう前提であそこを作っておったということはあるわけでございますが、ただ、現実の姿としては、それだけご利用されていた方が今度は使えなくなるという形になりますので、今、部長の方から答弁いたしましたように、何らかの形でそれに対応できるようなものを整備していきたいと考えております。

現時点で空いている施設を活用できないかということで詰めをしております。いくつかの候補地について地主さん等からもご了解はいただいている形になっておるんですけれども、ただ、結果的に今度は改修するという形になった時にそれをどう改修したらいいか。さらに申し上げれば維持、管理をどうしていくかという話が詰まっておりますので、漠然とした表現で整理をさせていただいたということで、当然その点については迷惑をかけないような形で整理をさせていただきたいと思っております。

その他、いかがでしょうか。実は先ほど説明の中で数字の説明を21ページでしておりますが、職員数の話について話をさせていただいておりますが、実はどういうふうにしようかということで、ここで財政計画を迷いました。それで最後の方の2年間、3年間でどういう数字をその職員数の削減に伴う効果というのを入れようかということで、計画期間の8年目で15.17億円、180人という数字が達成できている格好になっておるわけでございます。

ただ、そこでそれから先をどうするのかということ考えた時に、従来申し上げておりますとおり、180人にプラスしまして、一般行政職という比較からいきますと、野田・関宿の方がまだ70数人多いという格好になっているという中で、ただもう一方で、流山と比較した時に、流山の方が今申し上げた70数人多いという格好で一般

行政職比較ではなるわけですが、単純にそれだけは減らしにくいだろうと。と言いますのは、地域の大きさが違いますので、単純にそこまでスパッと減るといふ形にはならないだろうと。そういうことからいくと、とりあえずここで半分だけ財政計画の中に書き込んでみた。そのまま同じようなペースでいってしまえば、実を言いますと、11年目はもっと大きな数値になってくるわけですが、一応そこで打ち止めという形でとりあえず財政計画の方は作らせていただいたという数値にしてございますということを、先ほどちょっと説明が不明確だったかも知れませんが、そんな形にさせていただいているということでございます。

その他、いかがでございましょうか。

染谷委員：9ページでコンピュータのシステムの統合整備ということのイメージはどのようなことになるのでしょうか。野田のシステムをこちらの側に拡大するという形なのか、それぞれのやつをつなぐ努力をするのか、その辺の費用対効果、それからみずほ銀行じゃありませんけど、その辺の問題等々。それからそのシステム統合整備にはどれぐらいの時間を要すると見込まれているのか。

それからもう一点は、今市長さんからご報告がありました人件費に関しては野田ベースで計上されているのでしょうか。要するに調整手当が9%と10%と違うということ、それから二表がある、ないというのがあるんですが、その辺はどういう計算の上で出されている数字かお答えいただければと思います。

総務部長：一点目の電算システムの関係でございますが、基本的には今現在野田市で動かしているシステムを基本に考えます。ただ、ものによっては、これは個別事項になりますが、システムによっては既に関宿さんが新しい形式のシステムを導入している部分がございます。こういう個別のものについてはそういうものを使わせていただくという形で考えております。

それから、時間的にどの程度かかるかということでございますが、これについては電算システムの準備段階と既に稼動するまでの段階といういくつかの手続がございます。トータルでいくと半年程度の期間なり、一定の期間が見込まれるということですが、この辺については今、システムの専門業者とその辺の調整をしているところでございます。

それから人件費ベースでございますが、先ほどございましたように、あくまでも今の野田市をベースにして考えて試算させていただいているところでございます。

会長：ちょっと答弁が不足しているのと不正確な点がありますので二点だけ直させていただきます。システムをどのぐらいの時間をかけて直していくのかという話ですが、これについては詰めをやっている段階でございます。期間的な問題についてはまだちょっと申し上げられる段階にないということだということでご理解をいただきたいと思っております。

それからもう一点ですが、計算は820万円という計算でしておりますので、野田市のベースでやらせていただいております。その後、給与表についてどうするかということについては、これはこの協議会での調整もございしますが、いずれにしても労働組合との関係をどう整理するかということがございますので、現時点ではあくまでも現行のベースで全てを議論させていただいているという数字にしておるということでございます。

青木重委員：関宿の青木でございます。「新市建設計画〈本編〉(案)」の中の19ページでございますが、先ほど説明にありました、その他の都市基盤整備事業(例)の中に関宿分の町道3417、1106、3384号線が出ているが、これはどこからどこという部落名で言ってもらった方が判断しやすいのでお願いします。

建設経済参事：関宿町の建設経済参事の須賀でございます。ご指摘の関宿町の路線番号ですけど、3417号線につきましては、役場前の道路でございます。結城野田線から六丁四反の水路まででございます。次に町道1106号線につきましては、北部コミセン付近の、結城野田線から区画整理で整備された道路まででございます。町道3384号線につきましては、都市計画道路3・4・3号線の延長でございます。木間ヶ瀬の向ノ内自治会がございしますが、鴻ノ巣の6号線との交差点から下総利根有料道路まででございます。以上でございます。

会長：よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

青木重委員：この中には載っていないんですが、前回示された図面、関宿の庁舎の使用方法ですが、よく見たら書いてあるんですが、商工会館あるいは関根金次郎記念館でございますか、商工会館については字句によっては提供するというにも書いてあるし、よく見たら使用料は有償ですよと書いてあるんですが、そこら辺はやはり有償でこれから商工会に使わせていくという方法でいくのか、そこら辺を聞きたいと思います。

会長：私の方からお答えさせていただきますけれども、私どもの意識としましては有償にさせていただきたいということで考えております。あくまでも無償という形ですと、いろんな関係でちょっと問題が起ころうかと思っておりますので、そんなふうにさせていただきたいと思っております。

いずれにしても経費等もかかっておりますし、そこら辺をどういうふうな金額にするかということについては当然、これは交渉させていただくような話ですし、また、理屈が立つような数字にいたしませんとおかしいなという話になりますので、そこら辺はバランスを考えさせていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。特にございませんようでしたら9月19日開催の第6回協議会と、本日ご審議をいただきました「新市建設計画 本編（案）」につきましては、協議会としてはこのように取りまとめるということでよろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

はい、ありがとうございました。ご異議がないようでございますので、そのように決定させていただきたいと思っております。

次に議題の「その他」につきまして、総論の基本項目及び協議会の補正予算案について事務局から説明をさせます。基本項目が一番基本的に重要な話でございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

事務局長：それでは議題の「その他」といたしまして、資料3及び資料4の二点についてまとめて申し上げます。

まず資料3「総論 - 基本項目」という一枚紙でございますが、これにつきまして

は、4月の第1回協議会におきまして、事務事業調整及び建設計画を一通り検討を終えた段階で、総論について一度協議会として議論するということが了承されておりました。第1回協議会におきましては、事務事業調整等の作業を進めるにあたりまして編入合併を前提として進めていくということが委員のご提案により全会一致で決められておりますが、改めてここで協議会として正式に確認をさせていただきたいというものであります。

「1.合併の方式」につきましては、野田市への編入合併とするということ、

「2.合併の期日」につきましては、今後いろいろな要素もありまして、現時点で書き込むことはできませんので未定としております。

「3.新市の事務所の位置」は、現在の野田市役所にするというもの、

「4.財産及び公の施設の取扱い」につきましては、関宿町の権利・義務を含む財産及び公の施設の全てを野田市に引き継ぐということにしております。これは先進事例でもほぼこのような表現になっておりまして、いわば定型句のようなものでございます。

以上が「総論 - 基本項目」ですが、次に資料4、補正予算の関係についてご説明申し上げます。第1回の協議会におきまして、協議会の予算を歳入、歳出それぞれ5000万円ということで承認をいただいております。

このうち、歳入の内容、仕組みが変わりましたので補正をさせていただきたいというものでございます。内容ですが、千葉県補助金の交付先が市町村単位から法定の合併協議会に変わりました。協議会に直接1000万円が入ってくることになりまして、これに伴い、野田市、関宿町で折半で協議会に負担しておりました2500万円をそれぞれ500万円ずつ減額して計1000万円減額するという補正予算が、それぞれの9月議会で可決・成立しております。これに連動する補正でありまして、協議会の予算総額5000万円自体に変更はございません。

この資料4に添付してありますが、合併協議会の財務規程第3条におきまして、会長は補正の必要が生じた場合には協議会に諮り承認を得なければならないとの規定がございますので提案させていただいた次第でございます。

以上二点申し上げます。

会長：ありがとうございました。説明は以上でございますが、質疑に入りたいと思

います。ご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが。特に一番目についてはそういうことで、最初に決めさせていただいたものをもう一度させていただいて申し訳ないんですが、こういう形をとらせていただきました。合併の日についてはこれはまだ今ここであれするわけにはいきませんので、未定にさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございました。それではただいまご協議をいただきました「総論 - 基本項目」及び「平成 14 年度野田市・関宿町合併協議会歳入・歳出補正予算(案)」につきましては、事務局の説明のとおり承認することにさせていただきます。

それでは次にその他の案件につきまして事務局から説明をさせていただきたいと思います。

事務局長:一点申し上げます。冒頭会長及びおよび副会長からもありましたとおり、事務事業調整、それから本日をもちまして建設計画の案が協議会として取りまとまったことを受けまして、今後、住民説明会に入ってまいります。野田市では自治会、関宿町では行政区レベルでの個別の説明会の他、各団体への集まりでもご説明をしてまいりたいと考えております。

それに先立ちまして、来週の土曜日、12 日になりますが、新市まちづくり委員会を開催いたしまして委員の皆さんのご意見を伺ってまいりたいと考えております。本日お手許に資料 5 といたしまして総索引という資料をお配りしてございますが、これは住民の皆さん向けへの資料の一部でございます。「合併協議会だより」という形で事務事業調整を今まで各戸に配布しておりましたけれども、これを簡単に検索できるようにつくってみたものです。これは現時点での案ということでございまして、さらに推敲を重ねてまいります。この他の説明会資料につきましては現在作成中でありまして、出来上がり次第、委員の皆様にお届けしたいと考えております。

以上でございます。

会長:説明は以上でございますが、この点につきましては実は説明会でいかにして今まで検討してきた中身を説明ができるかということがこれからの一番重要な問題になってくると思っております。前例のない事務事業調整という形でやらせてきて

いただいた結果を住民の皆様方によくご理解いただくために、こんな形の索引をつくらせていただきました。

先ほどそれ以外の資料につきましてもご説明させていただいていますが、私どもといたしましては、その資料も合わせましてこれからつくっていきたいと思っております。

いかがでしょうか、こんな形のものをつくらせていただくということについては、ご了解いただいたということによろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

それでは以上で予定した議事については全て終了いたしました。特に皆様方から何か発言はございますでしょうか。はい、どうぞ。

染谷委員：説明会の頻度としてはどの程度を考えてらっしゃるのか、それを念のため伺っておきたいのと、それからもう一点は要望というか、先行きについての話ですが、先ほどのコンピュータの調整だとかいろいろ時間、手間隙がかかるものがあるということになりますと、説明会の結果、どういう結論が導き出されるかわかりませんが、もし合併が進められるような状況になったとしたら、直ちに様々な調整なんかの作業ができるように予算措置だとかというものについて、今やるわけにはいかないでしょうけど、そういった結論が出たら直ちにそういう取り組みができるように是非、両市町で覚悟だけはしておいていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

会長：今、野田の染谷委員の方からご発言がございました。最後に申し上げようと思っていたのですが、説明につきましては私どもとしては先ほど10月12日に新市まちづくり委員会を開催し、そこでこういう検討をしてみましたというご報告をさせていただいた以降、説明会に入っていこうと思っております。頻度についてはできるだけ回数を多くやっていきたいと思っておりますので、この頻度についてどうかと言われれば、何回でも行くというような形でやっていきたいと思っております。

議会で私答弁させていただいておりますが、縦、横という言い方で表現をさせていただいております。どちらが縦でどちらが横なのかは別にいたしまして、少なくとも

も先ほど説明をさせていただきましたような、自治会、それからこちらの行政区、その単位で説明をさせていただくと同時に、それからさらに各種団体の集まり等でも機会を作らせていただく形にしながら説明をしていくという形にもしていきたいと思っております。

いつ頃までにどうするのかという話が出てくるはずでございます。私どもとりあえず、一通りの説明をどのぐらいの頻度で開けるかというのがございます。我々としては対象としてはできるだけ多くの人に説明をしたいと考えておりますので、頻度によってそれが短時間で終るのか、少し時間がかかるのかという話がありますが、一通り説明が終った段階で、その中におけるどういう状況であったかということを経済協議会の皆さん方にもう一度お諮りをすることをやらせていただきたいと考えております。それがいつになるかというのはそういう意味で説明会の進め方によって変わってまいりますので、申し上げにくいんですが、そんな形でやらせていただきたいと思っております。

それから先の作業につきましては、いずれにしましても、この経済協議会における状況等も含めまして少し詰めさせていただきたいと思っております。私どもが詰めるというよりもやはり経済協議会の皆様方にお諮りをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答えになかなかかなりにくい部分がありまして申し訳ないんですが、その他いかがでしょうか。それでは特にないようでございますので、以上をもちまして第7回の野田市・関宿町合併協議会を閉会させていただきます。先ほど申し上げましたとおり、月半ばから説明会に入らせていただきたいと思ひます。できるだけ委員の皆様方にも機会がございましたら説明会にもご出席をいただければありがたいと思ひます。私ども一通りの説明をさせていただいた後、次回を開催させていただくということで、次回の開催日を決定できませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。